

兵庫県立森林大学校広報コンテンツ制作等業務委託企画提案募集要領

兵庫県立森林大学校（以下、「森林大学校」という。）広報コンテンツ制作等業務を委託するにあたり、公募型企画提案プロポーザルにより最も優れた提案及び能力を有し、最も適格とされる事業者を選定するために必要な事項を定めるものとする。

第1 募集要項

森林大学校は、森林・林業の専門知識や技術を学べる関西唯一の専修学校である。

本校には、1年間に約60事業体、延べ150名を超える求人（令和7年度実績）が寄せられるなど、森林・林業分野から高い期待を寄せられている。

しかし、①少子化及びそれに伴う高校生に対する旺盛な他産業からの求人増加や、②同分野への転職や農山村への移住に興味がある大学生・社会人を含め、就学支援を受けながら必要なスキルを身に付けられる場所等としての認知度が低いことなどに因り、近年、学生確保に課題を抱えてきた。

そこで、令和7年度に、高校訪問の強化、本校公式 Instagram 及び Facebook における投稿の質的充実、新聞各社に対する記事化働きかけ等を行った結果、令和8年度4月入学生が前年度と比較して急増するなど、一定の効果を得た。

また、これと併行し、令和8年3月には、県ホームページ内に内容を充実させた森林大学校ホームページを構築して公開したほか、本校の魅力を伝えるイメージ動画やタブロイド紙などのコンテンツを制作した。タブロイド紙は、県内公立図書館などの公共施設に配布したほか、アウトドアショップなど商業施設で配架されている。

本年度においては、この広報強化の試みを継続させ、本校公式 SNS の投稿の質を上げるなど、広報コンテンツを一層と充実させ、令和9年度4月入学生等の学生確保に繋げることを目的に、広報コンテンツの制作等を行う「兵庫県立森林大学校広報コンテンツ制作等業務」（以下「業務」という。）を受託する者を選定するための企画提案を募集する。

なお、本委託事業費の一部に国の「緑の青年就業準備給付金事業」の事務費を充当することから、同給付金による就業支援を受けられること等についても PR する。

2 契約期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

第2 予定価格

金 7,000,000 円以内（消費税及び地方消費税額を含む）

第3 業務委託の対象者

1 業務を委託するための企画提案に応募することができる者は、次の全ての要件を満たす者であること。

- (1) 法人その他の団体又は個人事業主であって、業務を適切に遂行できる能力を有すること。
- (2) 提案する業務が法令等の規定により官公署の免許、許可、認可、指定等を受ける必要がある場合には、当該免許、許可、認可、指定等を受けていること。
- (3) 業務の実施にあたり、森林大学校との打合せ等に適切に対応することができること。
- (4) 労働関係法令を遵守し、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 3 条に規定する最低賃金額（同法第 7 条の規定の適用を受ける労働者については、当該最低賃金額から同条の規定により減額した額）以上の賃金の支払その他特定労働者の適正な労働条件を確保していること。
- (5) 次のいずれかに該当しないこと。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定による一般競争入札の参加者の資格制限を受けている者

イ 応募図書（5（3）に掲げる書類をいう。以下同じ。）の受付期間において、県の指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けている者

ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てが行われている者

エ 県が賦課徴収する全ての県税、消費税又は地方消費税を滞納している者

オ 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする団体

カ 暴力団又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある者

2 1 事業者を代表とする複数事業者による共同提案も可能とするが、その場合は全事業者が上記 1 の資格を満たすものとする。

第4 企画提案に係る手続き

1 事務局

兵庫県立森林大学校

〒671-4142 兵庫県宍粟市一宮町能倉 772-1

電話 0790-72-2700 F A X 0790-72-2701

電子メール c_shinrin@pref.hyogo.lg.jp

2 募集要領の配布及び質問への回答

(1) 募集期間

令和8年5月15日(金)から令和8年5月29日(金)17時まで

(2) 配布方法

県ホームページからのダウンロードまたは事務局(森林大学校)における配布とする。事務局における配布は平日9時から17時までとする。

(3) 募集要項等に関する質問及び回答

ア 受付期間

令和8年5月15日(金)～令和8年5月20日(水) 9時から17時まで

イ 質問方法

電子メールにより事務局に提出すること。

※提出後、電話により受付を確認すること。

※メールの件名は「【質問】森林大学校広報コンペ」とすること。

ウ 回答方法

質問及び回答内容は、一覧表にまとめ、令和8年5月22日(金)までに原則メールにより回答する。

3 企画提案

(1) 企画提案の作成

兵庫県立森林大学校広報コンテンツ制作等業務委託仕様書を参考に企画提案を作成すること。

(2) 提出方法・提出期日

応募図書は、原則として事務局に持参して提出すること。郵送による場合には、あらかじめ電話等により事務局に連絡した上で、令和8年5月29日(金)(最終日)17時必着で、書留郵便など配達記録が残る方法により提出すること。

(3) 提出書類

この募集要領のほか、委託仕様書等の関連資料に基づき、以下の書類(以下「応募図書」という。)を作成の上、ア～カは8部、キは1部を提出すること。

ア 応募申請書(様式1)

- イ 提案者概要（様式2）
- ウ 企画提案書（任意様式）
- エ 事業実績の内容がわかるもの（任意様式）
- オ 経費積算見積書（様式3）
- カ その他提案内容を説明する書類（提出任意）
- キ 添付書類
 - (ア) 会社概要等提案者の概要を説明する書類（様式2関連）
 - (イ) 納税証明書（提出の日において発行から3ヵ月以内のもの）
※県が賦課徴収する全ての県税、消費税又は地方消費税に滞納がないことを証する書類

(4) 費用負担

応募図書を作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とする。

(5) 応募図書の著作権

応募図書の著作権は、応募者に帰属する。

(6) 応募図書の取り扱い

応募図書は、審査のためにのみ使用し、応募者には返却しない。

第5 審査

1 審査の方法

ア 企画提案審査委員会（以下「審査会という。」）において、応募者によるプレゼンテーションを実施する。

イ 審査会は、以下の項目について審査し、業務を委託する者を選定する。

(ア) 基本事項 業務内容、実施方法の妥当性、実行可能性、費用対効果等

(イ) 企画構成 企画全体のコンセプト、企画構成力、デザインの魅力等

(ウ) 実施体制 業務の実施体制、ノウハウや実績、関係団体等との協力関係の見込み等

(エ) その他 その他業務を遂行するに当たっての創意工夫等

ウ 必要に応じて、提案者に対し、個別に内容の確認や書類の提出依頼、ヒアリング等を行う場合がある。

エ 審査会は令和8年6月4日（水）午後に神戸市内において実施予定。詳細は別途応募者に通知する。また、応募者多数の場合は事務局により3者程度に絞ったうえで実施する。

また、受託者との1回目の打合せを令和8年6月15日（月）に神戸市内において実施する予定なので、スケジュールを事前調整をされたい。

2 審査結果の通知

審査の結果は、事務局から応募者全員に文書で通知する。

第6 その他

- 1 森林大学校は、業務を委託する者として選定されたもの（以下「選定業務者」という。）と提案業務の実施方法等その内容について、協議し、調整を行う。この協議・調整において、森林大学校と選定業務者双方で確認の上、提案業務の内容を修正し、又は変更することがある。
- 2 選定業務者は、1により協議・調整をした業務の内容を記載した業務計画書及び業務の実績を記載した実績報告書を森林大学校に提出すること。
- 3 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出した提案書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して、指名停止の措置を行うことがある。
- 4 契約形態は、原則として精算契約とし、契約条項は後日示す。
- 5 契約締結は、審査結果通知後すみやかに行うものとし、契約締結後は、契約書及び仕様書に従って事業を実施する。
- 6 選定業務者が委託契約書に記載する条項に違反したときは、森林大学校は、当該委託契約の全部又は一部を解除し、委託料の支払を停止し、又は選定業務者に対して支払った委託料の全部又は一部の返還を求めることがある。
- 7 本業務により制作される成果物等の著作権、所有権は、全て森林大学校に帰属するものとする。納入される成果物に第三者が著作権、肖像権その他の権利を有する著作物が含まれる場合、選定業務者は、当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾等に関わる一切の手続きを行う。
- 8 選定業務者は、事業実績報告書の記載内容が確認できる書類（会計関係帳簿、労働関係帳簿、業務日誌等）を業務終了後5年間保存すること